

(別記)

5年度産山地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、熊本県の北東部で阿蘇外輪山と久住山の間に位置し、標高480m～1,050mと高く、山間地域で棚田が多く圃場条件が悪い状況ではあるが、水源が有り水量も豊富なため、水稻の作付を中心に施設園芸や広大な原野を利用した畜産経営が行なわれている。

全耕地面積のうち65%を占める水田では、主食用米の他ビニールハウスを利用したほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、花卉等の施設園芸の産地として取組が行なわれている。

近年、高冷地の環境を生かしブドウ、栗等の新たな果樹の生産が行われている。今後は、産地交付金を活用しながら、作物の定着とブランド化を進める必要がある。

しかし、農業後継者の減少や農業従事者の高齢化により、今後の農業担い手の不足が懸念される。また、近年イノシシ、シカ等による農産物被害が多く、対策を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1. 適地適作の推進

- ・ 産山村は阿蘇地域でも高冷地にあたり、夏場の涼やかな気候を生かした園芸作物（ほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、花卉・花木、スイートコーン、シイタケ・販売用野菜等）が盛んであり、今後も適地適作を基本に水田農業における高収益作物の推進を図る。
- ・ 果樹について、定植後に3年～5年程度の育成期間が必要となる為、育成期間を考慮した支援を行い高収益作物の推進を図る。

2. 収益性、付加価値の向上

- ・ 出荷用FGフィルムの有効利用を行い熊本県営業部長兼しあわせ部長“くまモン”のイラスト利用申請を行い有利販売によって収益力の向上を図る。

3. 新たな市場・需要の開拓

- ・ JAの販売力を活用し市場開拓を進めていくとともに、道の駅等への販売用野菜の販路開拓を進める。

4. 生産・流通コストの低減

- ・ 強化ハウスの導入を促進し、行政とタイアップして災害に強い農業施設導入を推進し生産コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

1. 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 施設園芸が行われている農地、今後も水稻作に活用される見込みがない水田について点検を行い、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、点検結果も踏まえつつ、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

2. 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・ 畑地化促進事業及び、畑地化定着促進事業に取り組み高収益作物（施設園芸、花木類、果樹、露地野菜、その他作物）について、畑地化を90%以上を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水田の栽培面積単位が小さく、兼業農家が主であり、需要に応じた生産を行なうため、今後も農業者に協力を求めていく。

高齢化による耕作放棄地の増加が懸念されるため、集落営農組織・法人化への取組を推進する。

(2) 備蓄米

対象無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

対象無し

イ 米粉用米

生産者・需要者との連携を図り、継続に向けた取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

対象無し

エ WCS用稲

畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、専用品種の導入により、経営コストの低減を行い、作付面積の拡大を図る。

オ 加工用米

対象無し

(4) 麦、大豆、飼料作物

畜産農家との連携による需要に応じた生産を図り、自給粗飼料の確保に努める。また、産地交付金を活用し今後も資源循環の取組（耕畜連携）の支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

(5) そば、なたね

対象無し

(6) 地力増進作物

対象無し

(7) 高収益作物

ほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、販売用野菜、花卉、果樹等の栽培に対し、産地交付金において支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

また、担い手育成支援を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和6年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	150.5		148.9		148.0	
備蓄米						
飼料用米	0.7					
米粉用米	0.4		0.4		0.4	
新市場開拓用米						
WCS用稲	8.1		8.9		9.0	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	3.2		5.3		5.0	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	12.1		12.2		12.3	
・野菜	9.4		9.3		9.4	
・花き・花木	2.3		2.4		2.4	
・果樹	0.1		0.1		0.1	
・その他の高収益作物	0.3		0.3		0.3	
その他						
・〇〇						
畑地化			21.5		15.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値
				(4年度)	(5年度)	(5年度)
1	野菜、花き・花木、果樹、 その他作物	高収益作物への助成	14.0ha	(4年度) 13.8ha	(5年度) 14.0ha	
2	ほうれん草、チンゲンサ イ、トマト、アスパラガス	担い手加算	7.0ha	5.4ha	7.0ha	
3	飼料作物、WCS用稲	資源循環の取組 (耕畜連携・基幹作)	10.0ha	7.2ha	10.0ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 熊本県

協議会名：産山地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への助成(基幹作)	1	16,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	担い手加算(基幹作)	1	6,000	ほうれん草、チンゲン菜、トマト、アスパラガス	作付面積に応じて支援
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹作)	3	5,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。